

産山村 公共施設等総合管理計画

熊本県 産山村

平成28年3月（令和4年3月改訂）

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等.....	1
1 公共施設等総合管理計画の目的.....	2
2 公共施設等総合管理計画の位置付け.....	3
3 計画期間.....	4
4 フォローアップ方針.....	5
5 推進体制.....	5
第2章 公共施設等の現状と将来見通し.....	7
1 対象施設.....	8
2 施設の現状.....	10
3 総人口や年代別人口についての今後の見通し.....	12
4 財政状況の推移.....	13
5 将来の更新費用の見通し.....	15
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	24
1 公共施設における現状と課題.....	25
2 全体目標.....	26
3 公共施設等の維持管理方針.....	28
4 計画のフォローアップの実施方針等.....	30
第4章 施設類型ごとの基本方針.....	31
1 建築系公共施設.....	32
2 土木系公共施設.....	51
3 企業会計施設.....	53

第1章 公共施設等総合管理計画 の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、わが国においては、1960年から1970年代の高度経済成長を背景に、公共投資が進み多くの公共施設やインフラの整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設の多くが老朽化し、大規模改修や建替えが必要となっています。

本村においても公共施設の老朽化は大きな問題となっており、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。また今後人口構成の変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。本村においても、こうした課題への対策が重要であると考え、平成29年3月に「産山村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

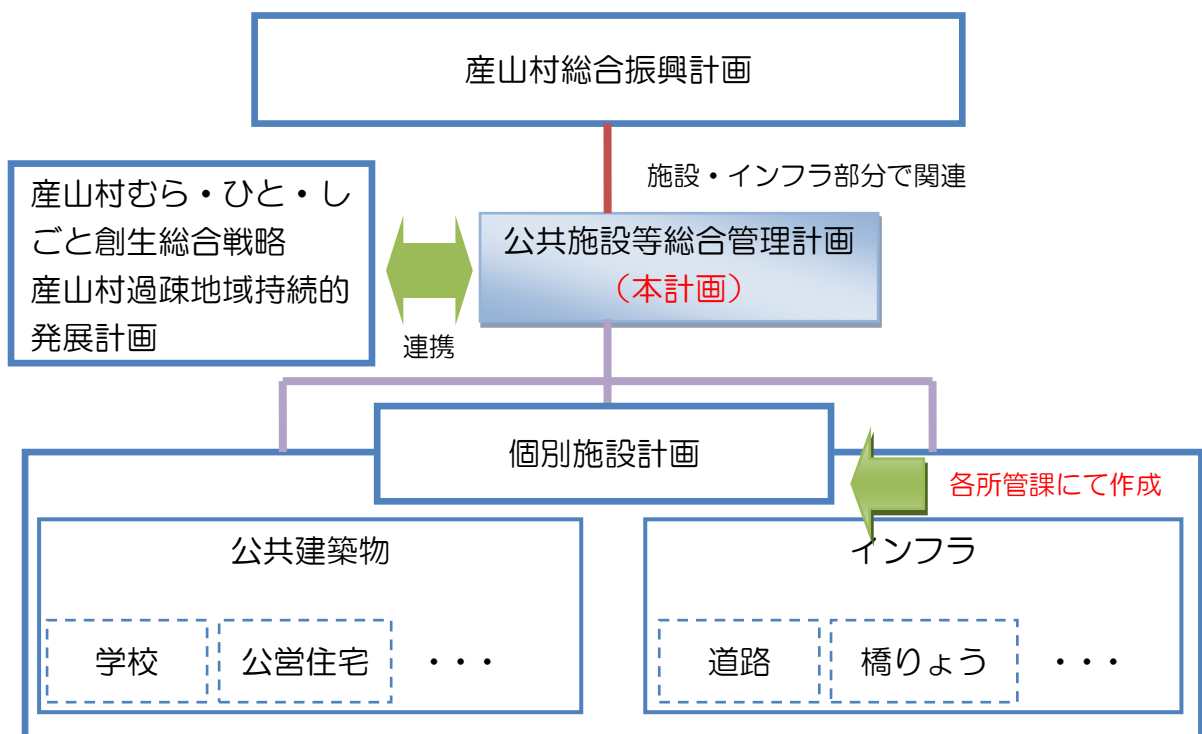
さらに、個別の施設毎の実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した施設分類毎の個別施設計画を令和3年3月までに策定しました。

公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを行い充実させていくことと、令和3年度までに、個別施設計画を踏まえた見直しを行うことが国から各地方公共団体に要請されています。これを受け本村においても、各個別施設計画の内容やこれまでの取り組み内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本村の最上位計画である「産山村総合振興計画」を下支えする計画であり、「産山村むら・ひと・しごと創生総合戦略」、「産山村過疎地域持続的発展計画」とも連携し、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。

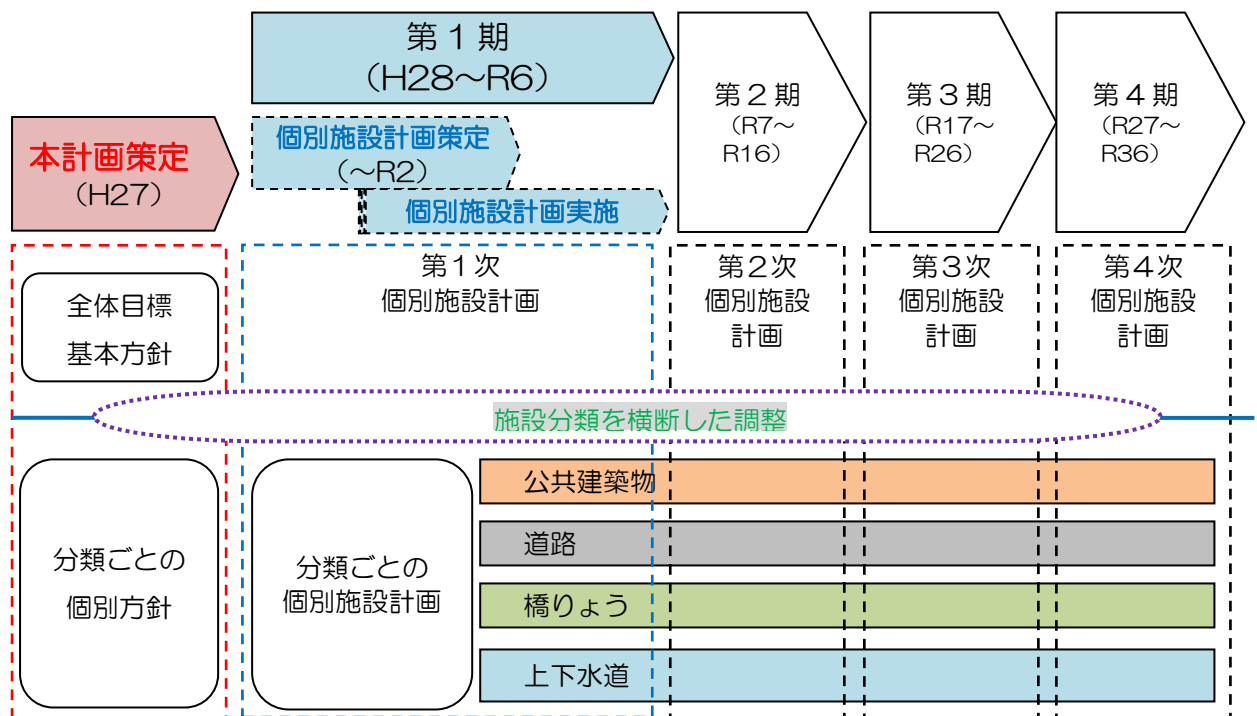
公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、策定作業に充てた平成28年度を除いた、平成28年度から令和36年度までの39年間の計画期間とします。また、当初の平成28年度から令和6年度までの9年間の第1期として、以後10年毎に第2期～第4期に分け、具体的な個別施設計画を策定します。

なお、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成27年度から令和36年度までの40年間の将来推計に基づき策定しましたが、計画の改訂にあたり、令和3年度から令和42年度までの40年間の将来推計に基づき見直しを行っています。



4 フォローアップ方針

計画については、所管部局において進行管理・マネジメントを行います。10年間の期ごとにローリングするとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行います。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、村長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。

また、以下の内容についても取り組むこととします。

① 財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。

② 村民・議会との協働

村民・議会と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、住民に公表し、意見を反映します。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

④ 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載します。

第2章 公共施設等の現状と将来見 通し

1 対象施設

本計画では村が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に11に分類し、土木系公共施設は、道路（橋りょう含む）、企業会計施設は、上水道施設に分類し整理します。

対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設※	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	市民文化系施設	集会施設	基幹集落センター、 地区公民館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設 ・観光施設	観光施設 (うぶやま牧場、ヒゴタイ公園、 ファームビレッジうぶやま、 緑地等管理センター等)
		保養施設	温泉施設 (御湯船温泉館、花の温泉館)
	産業系施設	産業系施設	水製造施設、山菜加工施設、 肉処理加工施設、野菜集出荷施設、 就農体験滞在施設
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育園(うぶやま保育園)
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉施設 (なでこの里)
	医療施設	医療施設	診療所(うぶやま診療所)
	行政系施設	庁舎等	村役場
	公営住宅	公営住宅	村営住宅等
	公園	公園	管理棟・倉庫・便所等 (運動広場、池山水源、山吹水源)
	その他	その他	教職員住宅等
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他村道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路、排水場、浄水場等

※建築系公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

施設保有量の推移

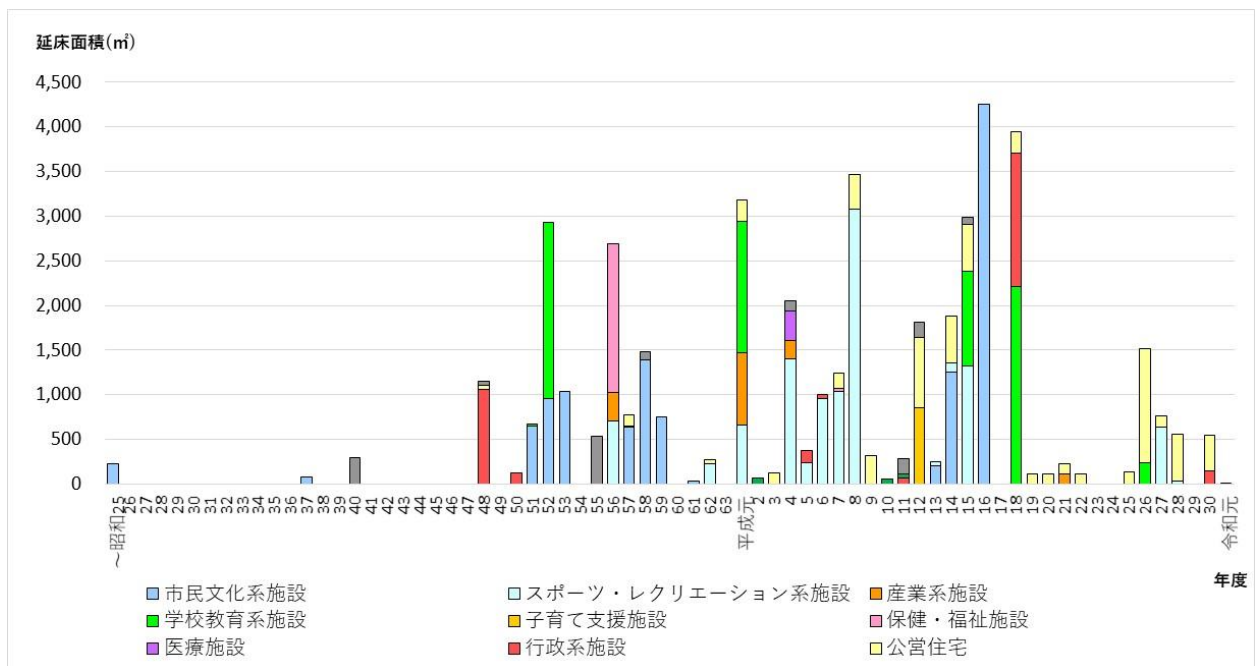
種類		単位	前回策定時	改訂時
建築系公共施設		施設数	43 施設	51 施設
		総延床面積	35,557.86 m ²	44,700.09 m ²
土木系 公共施設	道路	実延長	約 158km	約 158km
	橋りょう	実延長	約 1 km	約 1 km
企業会計 施設	上水道	延長	約 50km	約 50km

2 施設の現状

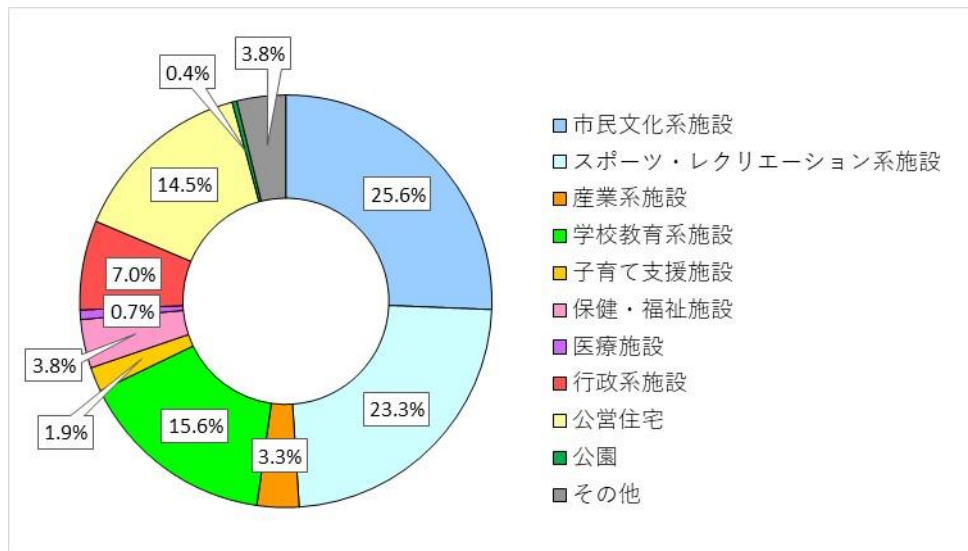
(1) 建築系公共施設

村の所有する建築系公共施設は、令和元年度末時点で、約 4.5 万㎡あります。建築年別の面積をみると、昭和 48 年度に行政系施設（村役場）の建設以降、整備面積が増えており、平成 19 年度以降は、整備量が少なくなっています。昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の約 2 割を占めています。

建築系公共施設 築年度別整備状況



施設分類別の延床面積の内訳



（２）有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したもので、耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているのかを把握することができます。

産山村の有形固定資産減価償却率は、上昇傾向にあり、類似団体と同程度の水準にあります。

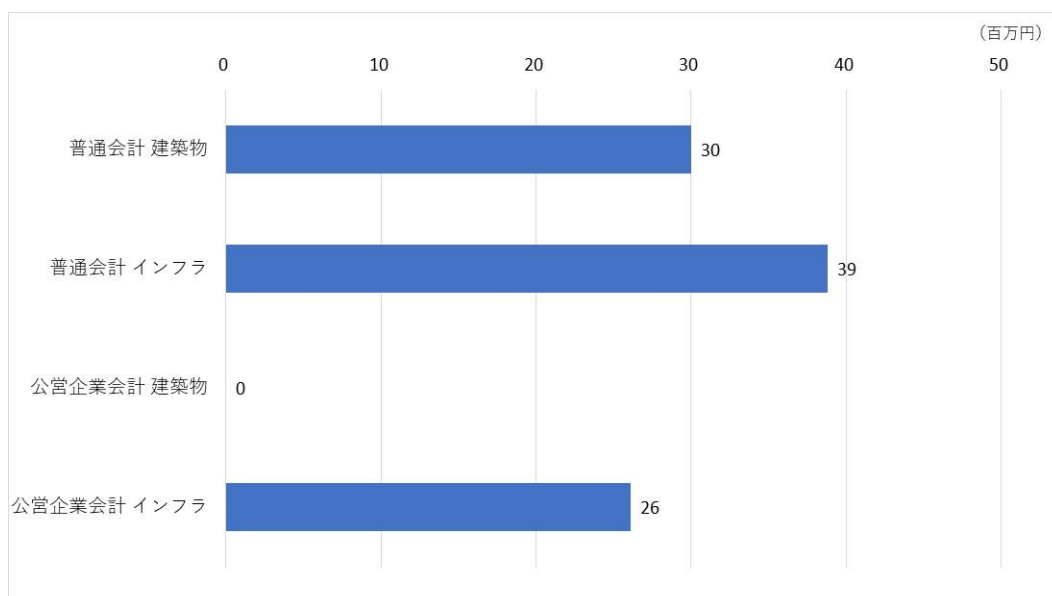
有形固定資産減価償却率の推移

団体	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
産山村	52.5%	53.9%	56.1%	57.2%	58.9%
類似団体平均	54.2%	56.3%	57.6%	58.8%	59.5%

（３）現在要している維持管理経費

施設の維持管理に要するコスト（点検・調査、補修、修繕等）は、令和 2 年度の実績で約 1 億円かかっています。内訳では普通会計のインフラが最も多く約 0.4 億円、次に普通会計の建築物が多く約 0.3 億円となっています。

施設の維持管理コスト



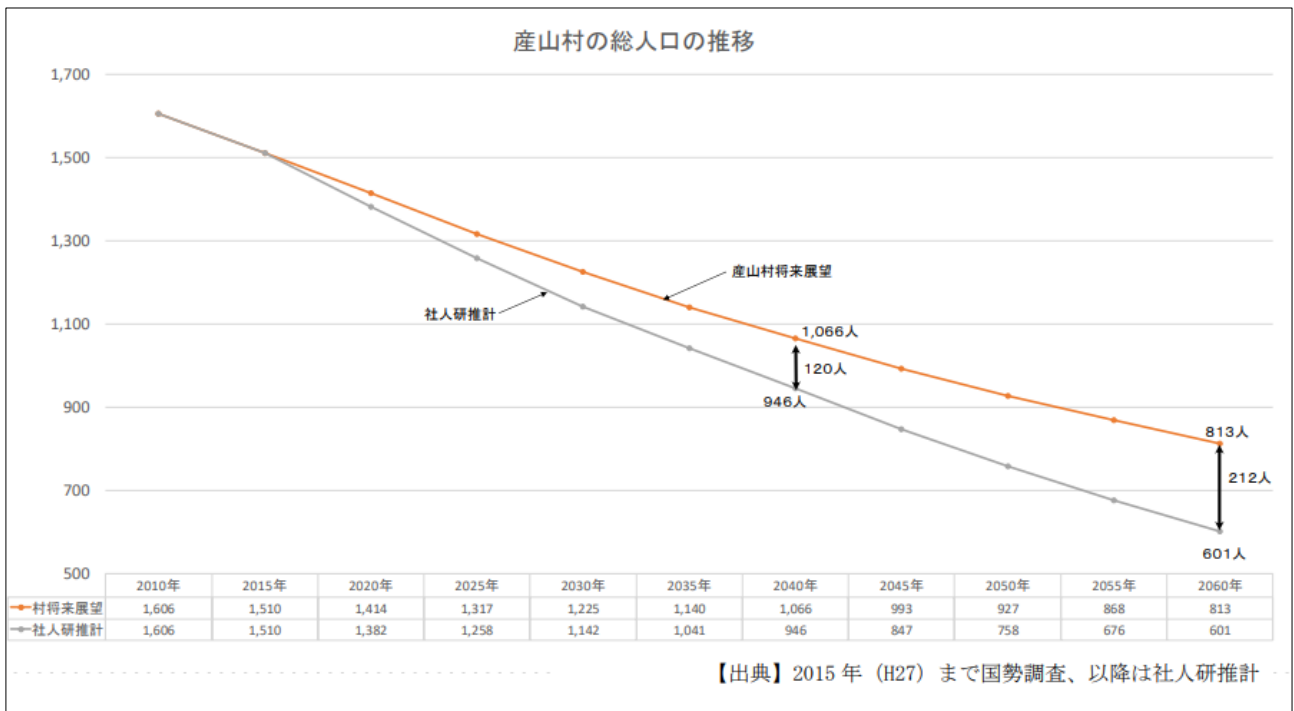
3 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 人口の動向と将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本村の人口は令和22年（2040年）には946人まで減少すると見込まれています。出産祝金の増額や18歳までの医療費無料化、各種子育て支援により合計特殊出生率が令和22年（2040年）に人口置換水準の2.1まで上昇し、移住定住促進や就農支援により定住者が増えることにより人口移動が均衡すると仮定し、人口の将来展望を行いました。

シミュレーションの結果、令和22年（2040年）の人口は1,066人、令和42年（2060年）の人口は813人になることが予測されています。

総人口の推移とシミュレーション



（産山村人口ビジョン）

4 財政状況の推移

(1) 歳入歳出の推移

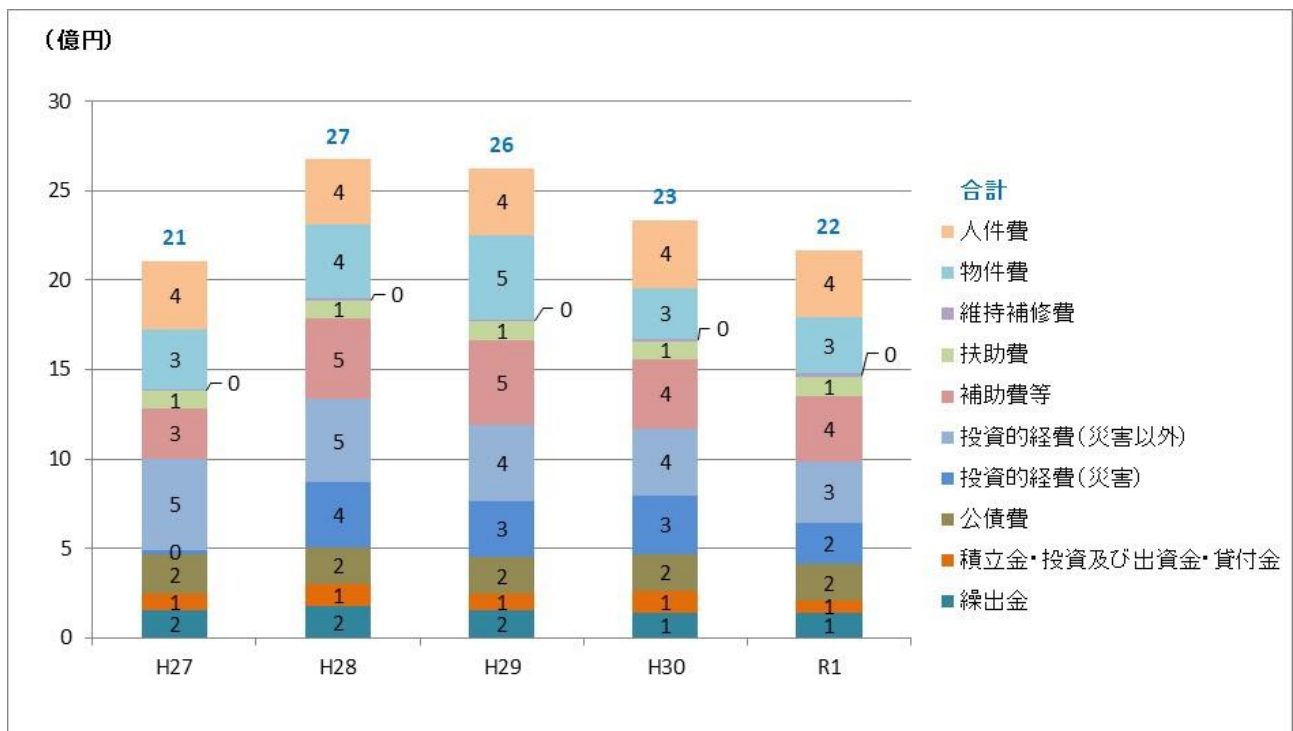
【歳入】

過去5年間における歳入額の推移をみると、約23～28億円の間で推移しており、平成28年度が最も大きくなっています。また、地方税、地方交付税は同程度で推移していますが、国庫支出金、地方債は大きく変動しています。



【歳出】

過去5年間に於ける歳出額の推移をみると、約21～27億円の間に推移しており、平成28年度が最も大きくなっています。また、人件費、扶助費、公債費等は同程度で推移していますが、物件費、投資的経費（災害）は大きく変動しています。

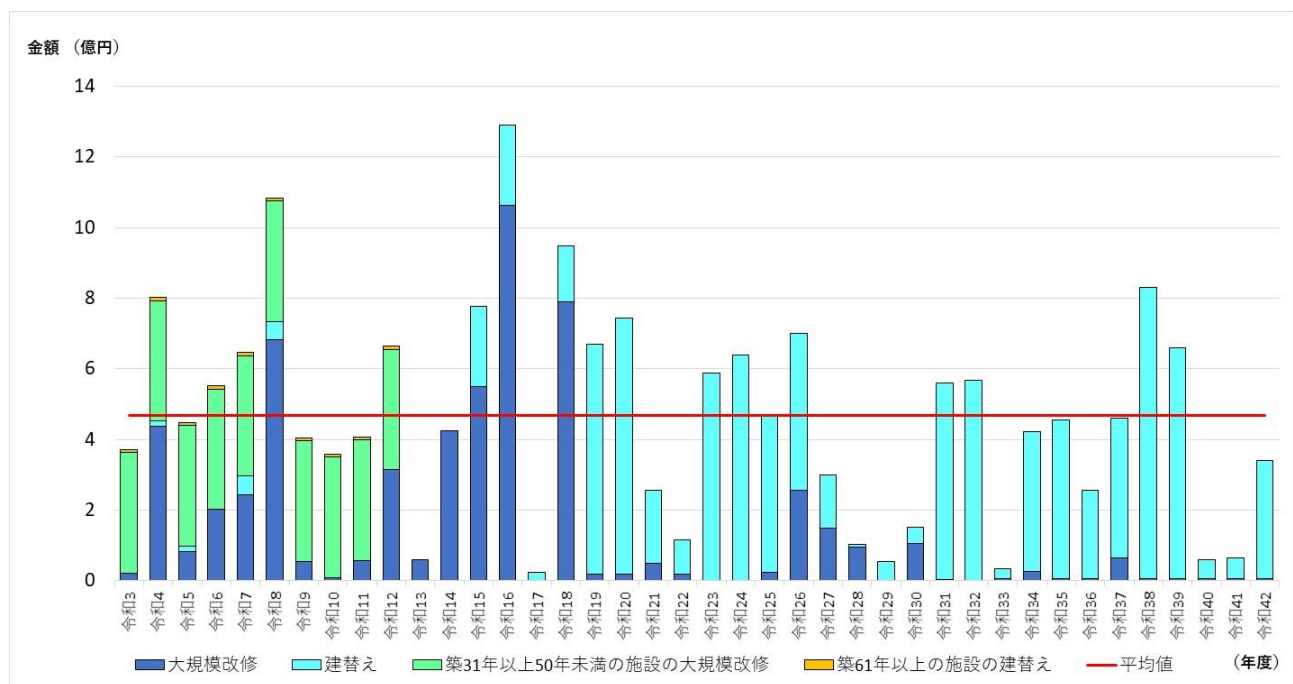


5 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本村が所有する建築系公共施設を、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合、今後40年間で188億円（年平均4.7億円）の更新費用がかかることが分かりました。直近10年に改修時期を過ぎた築31年以上50年未満の施設の大規模改修の費用（年平均3.4億円）が割り振られており、この費用が大半を占めています。

建築系公共施設の更新費用



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

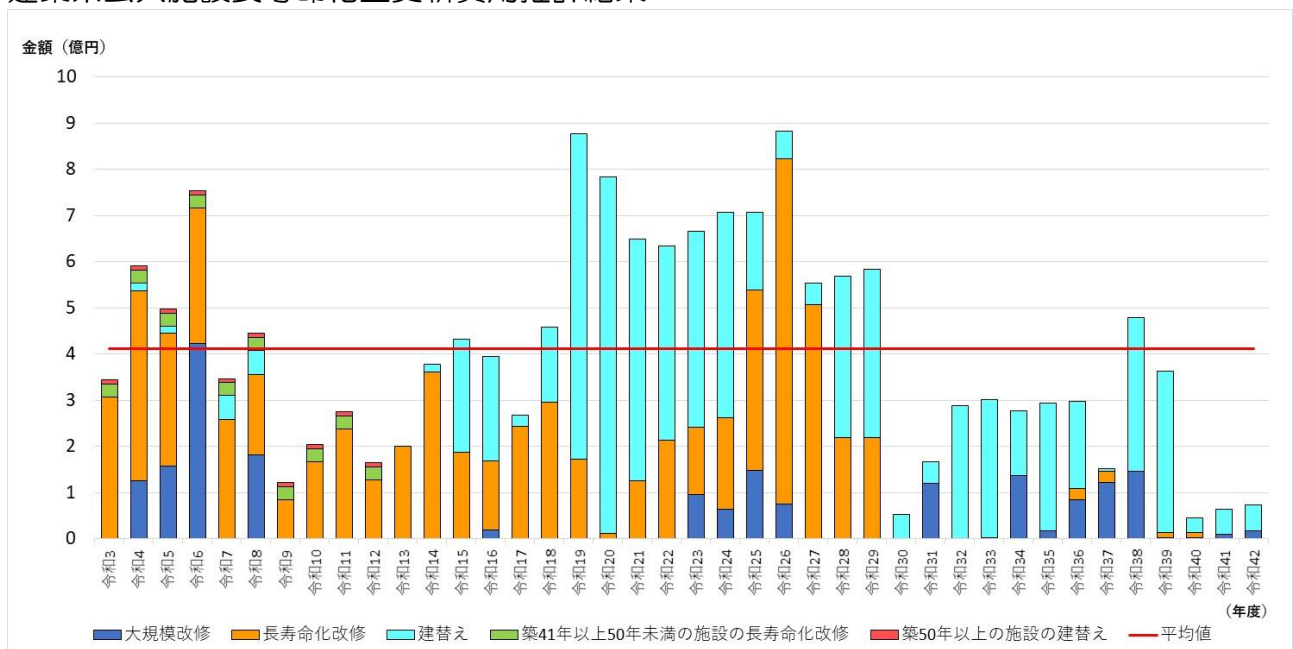
施設用途	更新年数	更新単価
道路（一般道路）	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	448 千円/㎡
上水道	60 年	97～923 千円/㎡

(2) 建築系公共施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を80年使用した場合の維持更新費用を算出しました。その結果、今後40年間で約165億円（年平均4.1億円）かかる試算となりました。直近10年では、築40年を迎える施設の長寿命化改修の費用（年平均2.4億円）が見込まれており、この費用が大半を占めています。

長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額23億円、年平均0.6億円の削減が見込まれます。

建築系公共施設長寿命化型更新費用推計結果



長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 (一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。)
計算方法	延べ床面積×更新単価 大規模改修単価：建替えの2.5割と想定しこの想定単価を設定する。 長寿命化改修単価：建替えの6割と想定しこの想定単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り80年とする。
大規模改修	建設後20年、60年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建築後40年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後10年以内に行うものとして計算。

長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

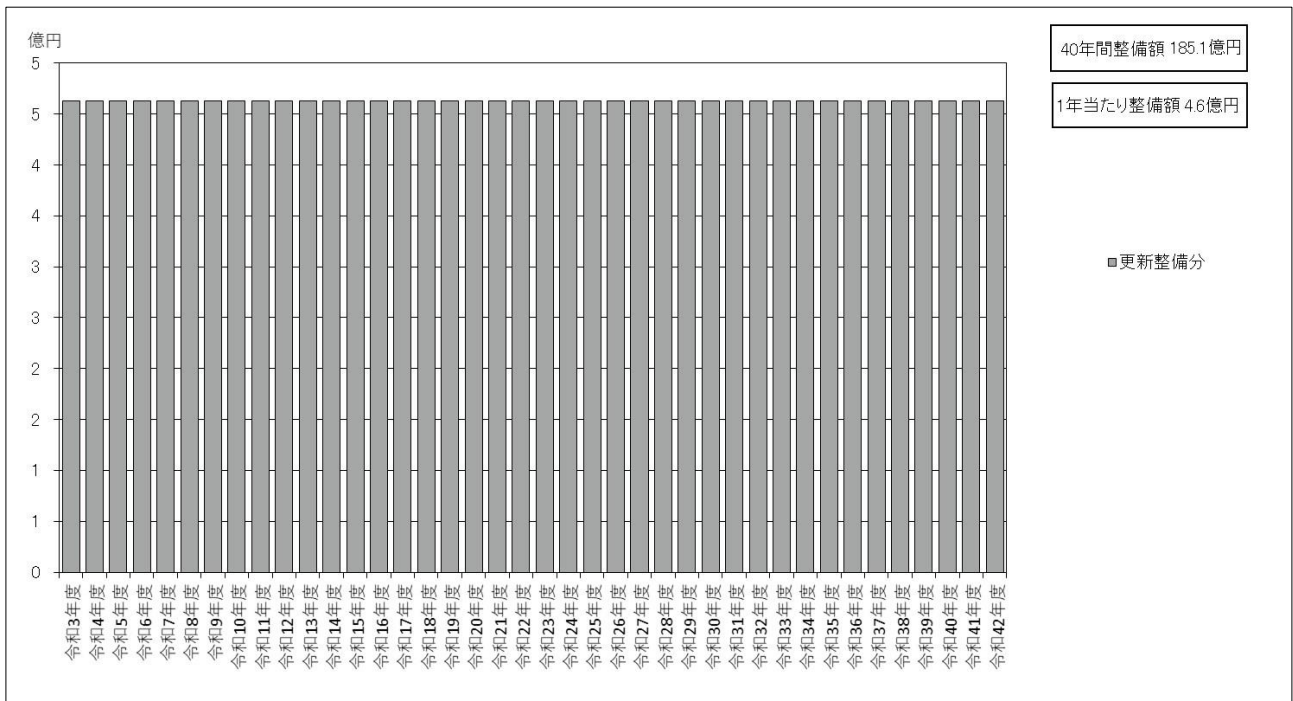
施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 25%	改修 時期	単価 ※建替えの 60%	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系施設、産業系施設 医療施設、行政系施設	10万円/㎡	20年 60年	24万円/㎡	40年	40万円/㎡	80年
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	9万円/㎡	20年 60年	21.6万円/㎡	40年	36万円/㎡	80年
学校教育系施設、子育て支援施設、公園等	8.25万円/㎡	20年 60年	19.8万円/㎡	40年	33万円/㎡	80年
公営住宅	7万円/㎡	20年 60年	16.8万円/㎡	40年	28万円/㎡	80年

(3) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 185.1 億円（年平均 4.6 億円）かかることが分かりました。

道路の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

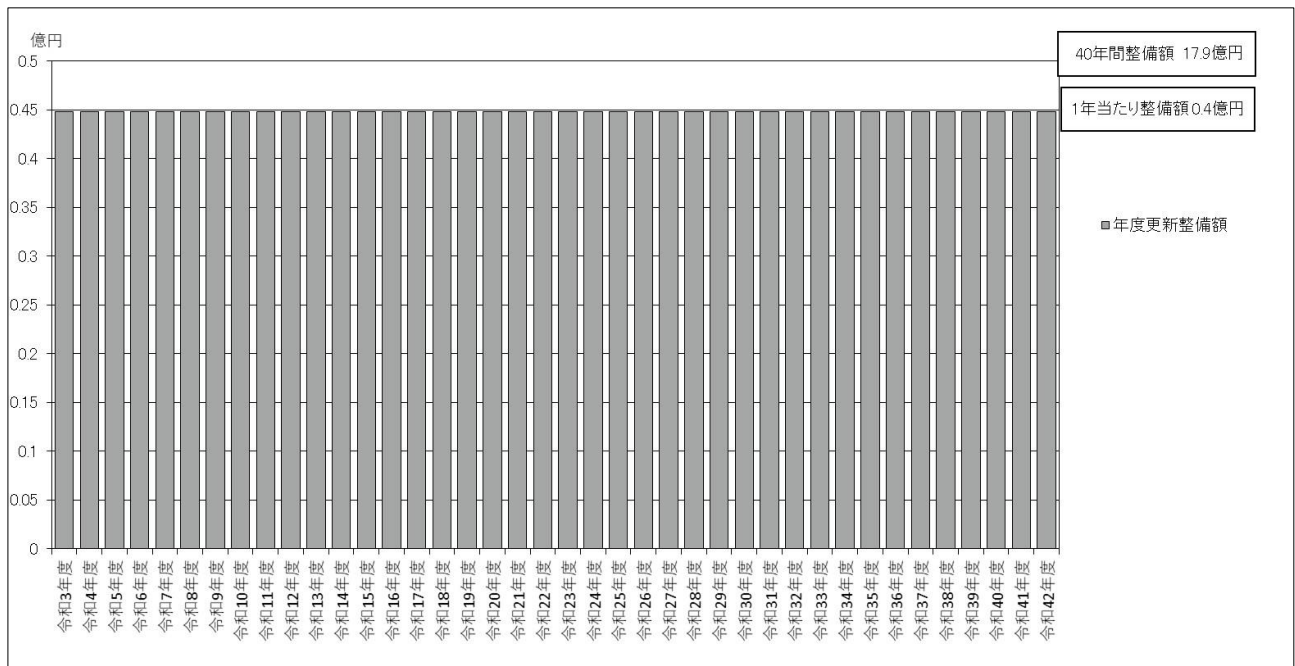
道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新単価

「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で17.9億円（年平均0.4億円）かかることが分かりました。

橋りょうの更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

（1）PC 橋、（2）RC 橋、（3）鋼橋、（4）石橋、（5）その他

- 更新単価

現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合は PC 橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。

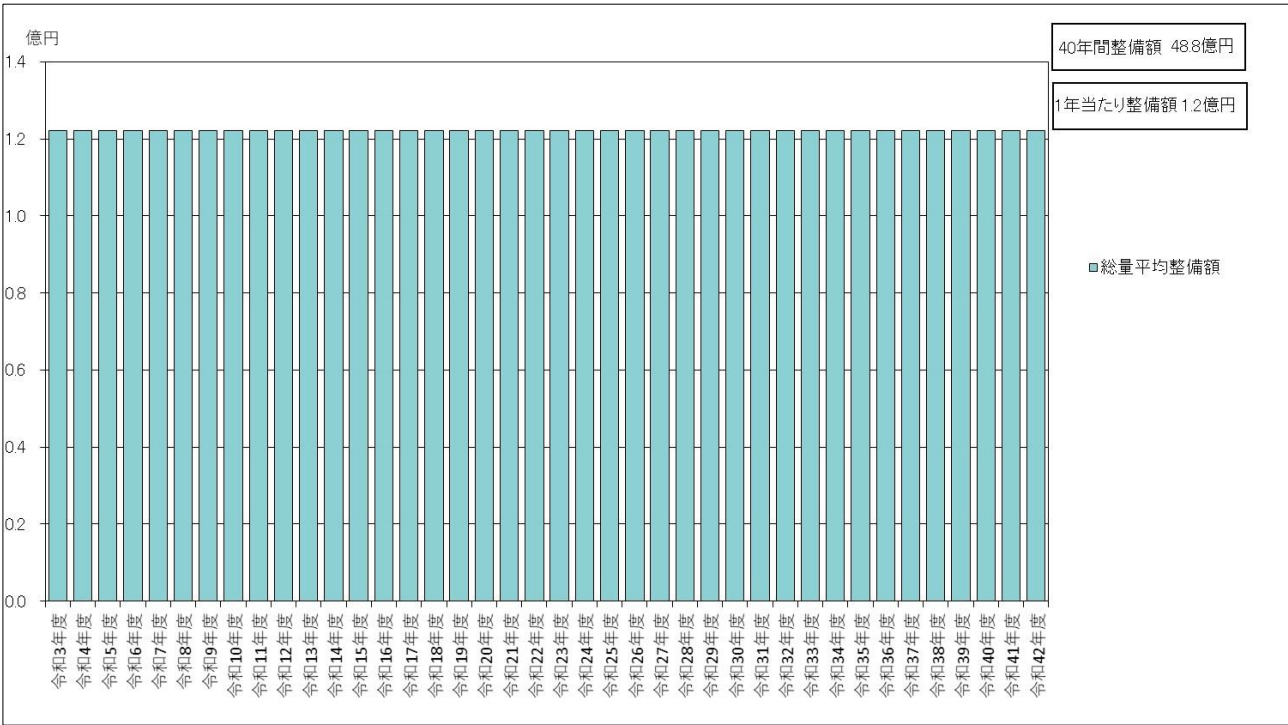
PC 橋は 425 千円/㎡、鋼橋は 500 千円/㎡ ※構造不明の場合は 488 千円/㎡

(4) 企業会計公共施設の更新費用の試算結果

1. 上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で48.8億円（年平均1.2億円）かかることが分かりました。

上水道施設の更新費用



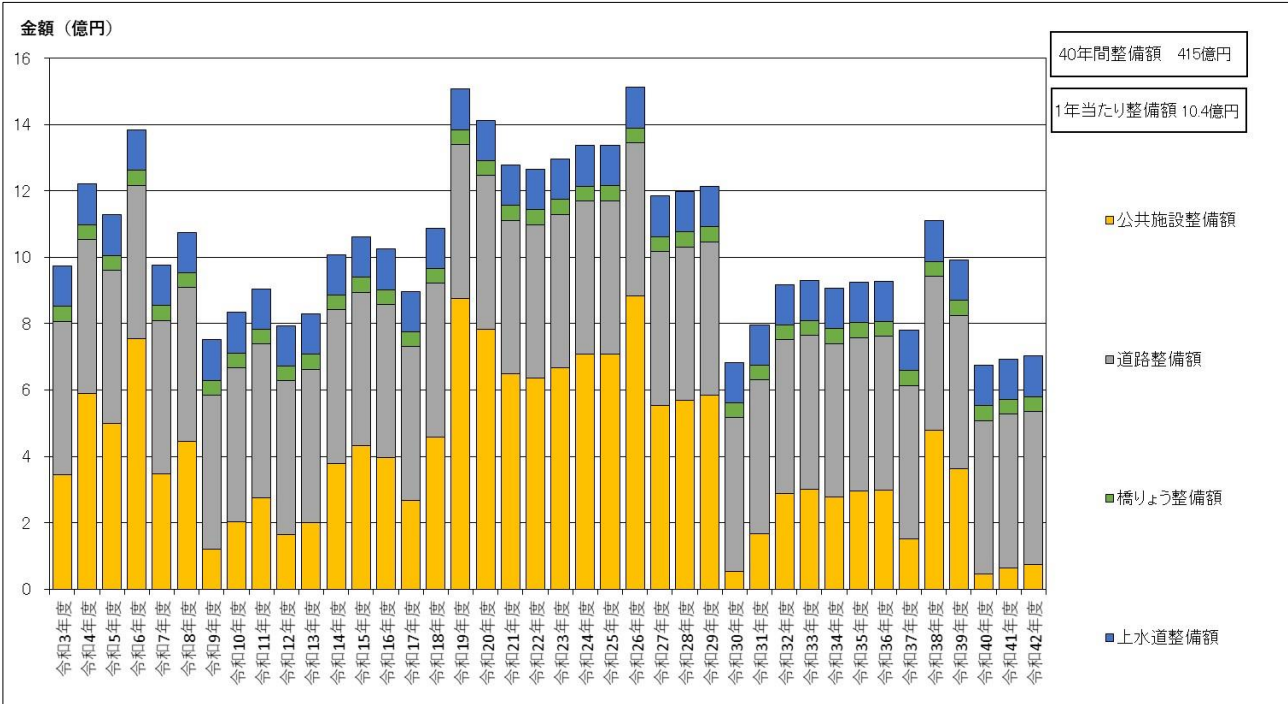
(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

(5) 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計すべての更新費用を試算した結果、今後 40 年間で 415 億円（年平均 10.4 億円）かかることが分かりました。

直近5力年の公共施設にかかる投資的経費（災害以外）は年平均約 4.2 億円ですので、毎年 6.2 億円不足することが予測されます。

公共施設全体の更新費用



建築系、土木系、企業会計公共施設全体の更新費用と投資的経費（災害以外）

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用(40 年間平均)		4.1 億円	5.1 億円	1.2 億円	10.4 億円
投資的経費	5 力年平均	－	－	－	4.2 億円
不足分	5 力年平均	－	－	－	6.2 億円

第3章 公共施設等の管理に関する 基本方針

1 公共施設における現状と課題

（１）施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築 30 年を経過した建物が約 4 割を占め、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の約 2 割を占めています。

今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、特に、施設面積の大きい学校教育施設や市民文化系施設の改修や更新の時期には大きな費用がかかることが懸念されます。

（２）財源の不足

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後 40 年間で 415 億円（年平均 10.4 億円）かかることが分かりました。過去 5 年の投資的経費と比較した場合、毎年 6.2 億円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化（適正量、適正配置）を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

（３）住民ニーズの変化

村の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口も増加していますが、今後は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。公共施設（建築系施設）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建築系公共施設

（１）必要性を検証する

- ・ 公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も村がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

（２）機能性の向上を検討する

- ・ 施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討する。

（３）公平性を確保する

- ・ 施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

（４）新規整備は原則として行わない

- ・ 長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控える。
- ・ 新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討する。

（５）施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・ 施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・ 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

（６）施設総量（総床面積）を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

（７）施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP¹／PFI²など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

（８）更新費用を推計額より60%圧縮する

- ・公共施設等の更新費用推計結果により、過去5年の投資的経費と比較すると年平均6.2億円の不足が発生する。（１）～（７）の取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、60%圧縮する。

土木系公共施設

（１）現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

（２）ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

¹ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

² PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・建物を安全で快適な状態で使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- ・個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- ・耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- ・更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ・公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるような施設の長寿命化に取り組みます。
- ・大規模改修工事を実施した場合、建替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や住民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- ・住民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

(7) インフラ系公共施設の維持管理方針

- ・道路、橋りょう、上水道、下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- ・維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- ・定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- ・点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定、令和 2 年 12 月 22 日一部改正）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(9) 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- ・村が保有する財産は、各々所管する部局が管理、運営しているため、より一層の有効活用を図るためには、「情報の把握」から有効活用にあたっての「意思決定」、そして「進捗管理」について縦割りを排除し、一元的に行うことが必要です。そのため、事務局及び意思決定のための組織を新たに設け、全庁的に統一したプロセスにより着実な取組みを推進します。

4 計画のフォローアップの実施方針等

維持管理に関する庁内の横断的な体制を整備し定期的に検討会を実施することにより、情報管理・共有を図りながら、計画の進捗状況確認を行います。また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、トータル管理コストの低減、年度間の管理費の平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、計画の見直しについて検討します。これらの検討結果は、議会へ報告するとともに、ホームページなどを活用して村民に公表します。

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 建築系公共施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1) 施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用します。また、人口の推移、村の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、村が進める「小さな拠点」づくり³に基づいた、施設の複合化や集約化等について検討していきます。施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

「小さな拠点」づくりのイメージ



※「小さな拠点」は で囲んだエリア、「ふるさと集落生活圏」は のエリアです。

出所：国土交通省「小さな拠点」づくりガイドブック[2015]

³小校区など複数の集落が集まる生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える地域運営の仕組みをつくろうとする取り組み。

（２）施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

（３）コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 学校教育系施設

①施設状況

下表は、学校教育系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える建物は、延床面積の約5割を占めています。最も古い建物は築45年が経過しています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
1	産山学園	中学校 校舎	6,971.05	1,978.00	昭和52	44
		中学校 屋外トイレ		19.00	昭和51	45
		体育館		1,466.00	平成元	32
		小学校 校舎		2,206.05	平成18	15
		屋内プール		1,059.00	平成15	18
		給食センター		243.00	平成26	7

②施設の基本方針

学校教育系施設については、産山小学校・中学校の1カ所しかなく、必要不可欠なことから、村の中心施設として、今後も維持していくこととし、適切な維持管理を行います。また、児童・生徒数の減少により、施設に余裕が生じた際は、他用途での利用を検討し、有効に活用します。施設の老朽化等に伴い建替える場合においては、施設の複合化やPPP/PFIの導入も検討します。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
産山学園	大規模改修	施設改修工事	平成29～30
	部位修繕	空調設備設置工事	令和元
	その他	体育館トイレ改修	令和2
	その他	ネットワーク環境改善工事	令和2

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

2. 市民文化系施設

①施設状況

市民文化系施設は、集会施設と文化施設に分類されますが、産山村の市民文化系施設は全て集会施設に分類されます。下表は、市民文化系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。市民文化系施設で、築30年を超える建物は、延床面積の5割を占めています。また最も古い建物は築90年経過しています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
2	産山村基幹集落センター	集落センター	649.40	649.40	昭和51	45
3	南部地区公民館	地区公民館	1,329.86	534.78	昭和52	44
		体育館		421.08	昭和52	44
		ゲートボール場		374.00	昭和59	37
4	田尻地区公民館	地区公民館	1,008.87	634.87	昭和57	39
		ゲートボール場		374.00	昭和58	38
5	産山地区公民館	地区公民館	1,412.75	1,038.75	昭和53	43
		ゲートボール場		374.00	昭和59	37
6	山鹿地区公民館	地区公民館	1,019.50	699.50	昭和58	38
		ゲートボール場		320.00	昭和58	38
7	高齢者活動支援センター	支援センター	1,453.17	204.17	平成13	20
		屋内式多目的施設		1,249.00	平成14	19
8	産山村堆肥製造施設	堆肥製造施設	4,251.00	4,226.00	平成16	17
		管理施設舎		25.00	平成16	17
9	石尾野住宅	住宅	340.03	158.24	昭和6	90
		住宅増築分		31.39	昭和61	35
		付属家		81.81	昭和37	59
		倉庫		68.59	昭和16	80

②施設の基本方針

市民文化系施設は、村の「小さな拠点」づくりにおける中心施設として、施設の複合化や集約化等について検討していきます。また、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図ります。

③過去に行った対策の実績

平成 27 年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
産山村基幹集落センター	その他	トイレ改修	平成 28
	大規模改修	災害復旧工事	平成 30
南部地区公民館	その他	災害復旧工事	平成 29
	その他	トイレ改修	令和 2
田尻地区公民館	その他	トイレ改修	令和 2
産山地区公民館	その他	トイレ改修	令和 2
山鹿地区公民館	その他	トイレ改修	令和 2

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
産山村基幹集落センター	部位修繕(屋根以外)	令和 6

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

①施設状況

下表は、スポーツ施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。最も古い建物は、築40年経過しています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
10	山鹿体育館・グラウンド	特別活動教室(給食室)	1,536.40	153.00	昭和56	40
		体育館		803.00	平成6	27
		倉庫		32.40	平成8	25
11	田尻体育館	体育館	548.00	548.00	昭和56	40

②施設の基本方針

スポーツ施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、特にありません。

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
山鹿体育館・グラウンド	特別活動教室(給食室)_部位修繕(屋根・外壁)	令和6

(2) レクリエーション施設・観光施設

①施設状況

レクリエーション施設・観光施設には、うぶやま牧場やヒゴタイ公園（キャンプ村）、ファームビレッジうぶやま等が該当します。下表は、レクリエーション施設・観光施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える建物は1割程度ですが、木造の建物が多く老朽化が進んでいます。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
12	うぶやま牧場	パークゴルフ場 クラブハウス	2,263.06	56.85	平成15	18
		牧場交流館本体		918.00	平成7	26
		牧場交流館屋外トイレ		123.59	平成7	26
		ガラス温室		340.00	平成8	25
		手づくり体験工房体験棟		138.00	平成15	18
		手づくり体験工房前処理棟		287.62	平成15	18
		農産物処理加工施設		360.00	平成15	18
		トイレ		39.00	平成13	20
13	ヒゴタイ公園	キャンプ村 管理棟	1,112.59	160.63	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		27.07	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		27.07	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		27.07	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		27.07	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		27.07	平成元	32
		キャンプ村 屋外便所		26.40	平成元	32
		キャンプ村 炊飯所		36.48	平成元	32
		キャンプ村 図書館		65.40	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		43.00	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		43.00	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		43.00	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		43.00	平成元	32
		キャンプ村 研修棟		58.00	平成元	32
		キャンプ村 ロッジ		46.34	平成5	28
		キャンプ村 ロッジ		46.34	平成5	28
		キャンプ村 ロッジ		46.34	平成5	28
		キャンプ村 ロッジ		46.34	平成5	28
		キャンプ村 ロッジ		46.34	平成5	28
		屋外トイレ		26.00	平成6	27
		ビジターセンター		168.00	平成8	25
		下屋		32.63	平成28	5
14	緑地等管理センター	管理センター(観光会館)	225.75	225.75	昭和62	34

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
15	ファームビレッジうぶやま	管理棟	1,221.13	376.00	平成8	25
		ロッジ1		60.51	平成8	25
		ロッジ2		60.51	平成8	25
		ロッジ3		60.51	平成8	25
		ロッジ4		60.51	平成8	25
		ロッジ5		60.51	平成8	25
		ロッジ6		60.51	平成8	25
		ロッジ7		60.51	平成8	25
		ロッジ8		60.51	平成8	25
		ロッジ9		60.51	平成8	25
		ロッジ10		60.51	平成8	25
		大型ロッジ		240.03	平成15	18
16	市民農園	簡易宿泊施設	1,797.10	659.70	平成8	25
		オートキャンプ場シャワー棟		36.00	平成8	25
		オートキャンプ場炊事棟		36.00	平成8	25
		オートキャンプ場便所		50.00	平成8	25
		総合管理棟(トイレ)		59.37	平成8	25
		総合管理棟		376.00	平成8	25
		苗舎		340.00	平成8	25
		集団宿泊施設		240.03	平成15	18

②施設の基本方針

レクリエーション施設・観光施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況等を考慮したうえで、民営化等も含めた施設のあり方を検討します。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
うぶやま牧場	大規模改修	牧場施設改修工事	平成29
		乳製品加工場改修	平成30
ヒゴタイ公園	大規模改修	ロッジ等施設改修工事	平成28
		ロッジ等施設増築工事	令和2
ファームビレッジうぶやま	その他	ロッジ等災害復旧工事	平成28

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

(3) 保養施設

①施設状況

産山村の保養施設には温泉施設が該当します。下表は、保養施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。すべて築30年未満の建物となっています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
17	御湯船温泉館	休憩棟	634.00	58.00	平成27	6
		宿泊棟		251.00	平成27	6
		別棟(改築)		50.00	平成27	6
		本館(改築)		275.00	平成27	6
18	花の温泉館	家族湯	1,637.36	108.36	平成14	19
		本体		1,399.00	平成4	29
		ハーブクッキー加工施設		80.00	平成6	27
		水車米加工施設		50.00	平成6	27

②施設の基本方針

村内には2カ所の村有の温泉施設があります。築30年未満の施設ですが、温泉施設のため設備の更新等が多く発生しています。また、民間や近隣自治体にも類似施設が多いことから、利用者も減少し、毎年、支出超過の状況が続いています。温泉については、財政状況、施設の利用状況等を考慮したうえで、財政負担の大きい施設や活用度の低い施設は、施設のあり方の見直しを行います。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、特にありません。

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

4. 産業系施設

①施設状況

産業系施設には、産業振興を目的として設置された施設が該当します。下表は、産業系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。山菜加工施設が築40年経過し、野菜集出荷施設が築30年を超えています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
19	水製造施設	水製造施設	86.64	86.64	平成4	29
20	山菜加工施設	山菜加工施設	329.20	329.20	昭和56	40
21	肉処理加工施設	肉処理加工施設	117.30	117.30	平成4	29
22	就農体験滞在施設	住宅A	114.00	57.00	平成21	12
		住宅B		57.00	平成21	12
23	野菜集出荷施設	予冷施設	820.50	820.50	平成元	32

②施設の基本方針

産業系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況等を考慮したうえで、民営化や売却等も含めた施設のあり方を検討します。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
山菜加工施設	部位修繕	配管改修工事	平成29

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

5. 子育て支援施設

①施設状況

下表は、子育て支援施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。うぶやま保育園は築21年経過しています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
24	うぶやま保育園	うぶやま保育園園舎	855.33	855.33	平成12	21

②施設の基本方針

子育て支援施設については、村内に村営の保育園しかなく必要不可欠なことから、今後も維持していくこととし、適切な維持管理を行います。老朽化に伴い建替える場合や、施設の利用状況が大きく変化した場合等においては、施設の複合化やPPP/PFIの導入も検討します。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、特にありません。

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

6. 保健・福祉施設

①施設状況

保健・福祉施設には、老人福祉施設などこの里が該当します。下表は保健・福祉施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築40年が経過し老朽化が進んでいます。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
25	老人福祉施設などこの里	校舎	1,705.00	1,666.00	昭和56	40
		ポンプ庫		13.00	昭和57	39
		倉庫		26.00	平成7	26

②施設の基本方針

保健・福祉施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況等を考慮したうえで、民営化等も含めた施設のあり方を検討します。また、施設の老朽化等に伴い建替える場合においては、施設の複合化やPPP/PFIの導入も検討します。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、特にありません。

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

7. 医療施設

①施設状況

医療施設には、産山診療所が該当します。下表は医療施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。産山診療所は築 29 年経過しています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
26	産山診療所	診療所	332.12	332.12	平成4	29

②施設の基本方針

医療施設については、村内に村営の診療所しかなく必要不可欠なことから、今後も維持していくこととし、適切な維持管理を行います。また、施設の老朽化等に伴い建替える場合においては、施設の複合化や PPP/PFI の導入も検討します。

③過去に行った対策の実績

平成 27 年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、特にありません。

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

8. 行政系施設

①施設状況

行政系施設には、産山村役場と消防団格納庫、消防詰所が該当します。下表は施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。役場庁舎は築48年、消防団格納庫は築46年経過し、老朽化が進んでいます。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
27	産山村役場	役場庁舎	1,367.58	1,058.06	昭和48	48
		庁舎増築(建設課、振興課)		142.56	平成5	28
		庁舎増築(会計室)		6.00	平成6	27
		事務所増築分		67.27	平成11	22
		役場屋外トイレ		32.25	平成6	27
		役場倉庫		54.00		
		屋外喫煙所		7.44	令和元	2
28	消防団格納庫	第四分団柄杓田格納庫	120.12	120.12	昭和50	46
29	日向消防詰所	日向消防詰所	1,645.27	1,496.18	平成18	15
		日向消防詰所_増築		149.09	平成30	3

②施設の基本方針

行政系施設については、行政運営において必要不可欠なことから、今後も維持していくこととし、適切な維持管理を行います。また、施設の老朽化等に伴い建替える場合においては、施設の複合化やPPP/PFIの導入も検討します。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
産山村役場	部位修繕	空調設備工事	平成29
日向消防詰所	その他	消防積載車庫の増築	平成30
	その他	トイレ改修工事	令和2

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
産山村役場	役場庁舎_部位修繕(屋根以外)	令和 4～5

9. 公営住宅

①施設状況

下表は、公営住宅の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。公営住宅は、築20年未満の建物が多く面積割合で6.5割を占めています。最も古い建物は築48年経過し、老朽化が進んでいます。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
30	ふるさと住宅南谷団地	南谷団地 1号	458.96	57.37	平成19	14
		南谷団地 2号		57.37	平成19	14
		南谷団地 3号		57.37	平成20	13
		南谷団地 4号		57.37	平成20	13
		南谷団地 5号		57.37	平成21	12
		南谷団地 6号		57.37	平成21	12
		南谷団地 7号		57.37	平成22	11
		南谷団地 8号		57.37	平成22	11
31	田尻住宅	上田尻団地(旧教職員住宅)	333.85	47.38	昭和48	48
		上田尻団地(旧教職員住宅)		46.82	昭和62	34
		田尻団地(2戸)		119.84	平成元	32
		田尻団地(2戸)		119.81	平成元	32
32	大利住宅	大利団地(3棟6戸建)	1,295.04	526.02	平成14	19
		大利団地(3棟6戸建)		526.02	平成15	18
		原大利団地(1棟2戸建)		243.00	平成18	15
33	黒瀬戸住宅	黒瀬戸団地(1棟2戸)	254.38	126.92	昭和57	39
		黒瀬戸団地(1棟2戸)		127.46	平成3	30
34	橋ヶ谷団地	橋ヶ谷団地(1棟2戸)	624.52	151.60	平成8	25
		橋ヶ谷団地(1棟2戸)		151.60	平成8	25
		橋ヶ谷団地(1棟2戸)		321.32	平成9	24
35	妙見団地	妙見団地	264.96	54.65	平成7	26
		妙見団地		54.65	平成7	26
		妙見団地		69.56	平成7	26
		妙見団地		86.10	平成8	25
36	牧野団地	牧野団地(2棟4戸)	784.20	479.40	平成12	21
		牧野団地(3棟6戸)		304.80	平成12	21

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
37	片俣団地	片俣団地1号棟	916.42	65.42	平成25	8
		片俣団地2号棟		65.42	平成25	8
		片俣団地5号棟		65.40	平成27	6
		片俣団地6号棟		65.40	平成27	6
		村営住宅片俣団地9号棟(倉庫含)		85.20	平成28	5
		村営住宅片俣団地7号棟(倉庫含)		85.20	平成28	5
		村営住宅片俣団地8号棟(倉庫含)		85.20	平成28	5
		村営住宅片俣団地10号棟		199.59	平成30	3
		村営住宅片俣団地11号棟		199.59	平成30	3
38	上止り山団地	上止り山団地1号棟(8世帯)	1,377.34	1,268.04	平成26	7
		A棟		49.68	平成28	5
		B棟		59.62	平成28	5
39	上山鹿団地	上山鹿団地1号	156.90	57.60	平成28	5
		上山鹿団地2号		99.30	平成28	5

②施設の基本方針

産山村の住宅事情の特徴は、持ち家率が高いが、借家を見ると、民営借家が少ないことから、公営借家の果たすべき役割は大きくなっています。このことから公営住宅等ストックは、現戸数程度を管理するものとします。施設の維持管理については、「産山村公営住宅長寿命化計画」に基づき、適切に維持管理していきます。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
上止り山団地	大規模改修	住宅施設改修工事	令和元

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
妙見団地	修繕対応(浴室、屋外照明灯、手摺)	令和4～5

10. 公園

①施設状況

下表は、公園施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。運動広場は築31年経過しています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
40	運動広場	管理棟	66.82	50.99	平成2	31
		トイレ		15.83	平成2	31
41	池山水源駐車場	トイレ	52.81	52.81	平成10	23
42	山吹水源	便所、東屋、手洗い場	45.67	45.67	平成11	22

②施設の基本方針

公園施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、必要な施設は改修や建替えを行います。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
池山水源駐車場	その他	トイレ改修工事	令和2

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

11. その他

①施設状況

その他の施設には、他の施設分類に含まれない施設が該当します。下表は、その他の施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。最も古い建物は築48年経過しています。

連番	施設名称	建物名称	総延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
43	旧山鹿小学校教職員住宅	教職員住宅	296.38	47.38	昭和48	48
		一般 教職員住宅		83.00	平成11	22
		一般 教職員住宅		83.00	平成11	22
		医師住宅(H26・7～)		83.00	平成15	18
44	商工会貸付地	商工会事務所(貸付)	92.73	92.73	昭和55	41
45	柄杓田 農業倉庫	農業倉庫	111.28	111.28	平成4	29
46	旧農協農業倉庫(貸付)	旧農協農業倉庫	217.12	217.12		
47	旧産山保育園講堂	旧産山保育園講堂	289.70	289.70	昭和40	56
48	黒瀬戸倉庫	黒瀬戸事務所	388.43	121.80	昭和55	41
		黒瀬戸大倉庫		266.63	昭和55	41
49	農協貸付	生産施設素焼	49.60	49.60	昭和55	41
50	うぶやま牧場風力発電所	風力発電所	176.00	176.00	平成12	21
51	スクールバス車庫	スクールバス車庫	90.90	90.90	昭和58	38

②施設の基本方針

その他の施設については、用途廃止をした普通財産が該当することから、現在の利用状況を踏まえ、廃止や売却等を検討します。必要な施設については、改修や建替えを行います。

③過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した対策は、特にありません。

④計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

2 土木系公共施設

(1) 道路

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- ・ 構造物（舗装、トンネル、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MC I 3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定します。
- ・ トンネルや横断歩道橋、門型標識等の道路施設については、5年に一度、近接目視にて点検を実施します。
- ・ 道路土工・構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施します。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定します。
- ・ 道路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- ・ 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・ 将来の都市のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための「道路網計画」を策定します。

(2) 橋りょう

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

長寿命化の基本方針

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図ります。
- ・ 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図ります。また年度毎に要する費用の平準化を行うため、6m以下の橋梁については架け替えを主として管理を行います。
- ・ 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定します。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策、並びに村政の転換等により適切ではないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定します。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

- ・ 橋梁の点検は、通常点検、定期点検、詳細点検、異常時点検の4つに分けて実施します。道路維持管理の一環として現状を把握し、安全性や耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し対策を行うことにより、常に橋梁が良好な状態に保てるようにします。
- ・ 点検手法は、
 - 橋梁点検マニュアル
 - 橋梁点検現場作業手順等に基づいて実施します。
- ・ 通常点検においては、こまめな対策を行います。例えば、土砂詰まりなどの清掃を行うことにより、排水を円滑に処理することができます。これにより、伸縮装置などから支承部への水の浸入を防ぐことが出来、橋の延命化に繋がります。

3 企業会計施設

(1) 上水道施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、村が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の都市のあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定します。

産山村 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月 発行（令和 4 年 3 月改訂）

編集：産山村役場総務課

〒869-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿 488 番地 3

TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864

URL <https://www.ubuyama-v.jp/>